

関係委員意見聴取書面	
関係委員 (敬称略)	(所属) 東京農工大学 農学部 功績教員
	(氏名) 星野 義延
聴取日	令和4年11月2日(水)
聴取者	環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室 竹内 審査官 環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室 福田 審査官 環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室 新田 審査官
要領2.(3) 利害関係者の除外	
・意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無。 利害関係 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
要領2.(4) 秘密保持の承諾	
・環境影響評価法手続に基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部に漏らさない旨の承諾。 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 ・ <input type="checkbox"/> 非承諾	
<関係委員意見概要>	
植生について	<ul style="list-style-type: none"> 本準備書の現存植生図について、ブナ群落(ヤマソテツ下位単位)とブナ群落(チマキザサ下位単位)に区分しているが、二次林と自然林の区分には、植物の組成のみではなく、地形的な要因による違いもあり得る。 植生調査票及び群落組成表を見る限り、ブナ群落(チマキザサ下位単位)には、ブナ自然林のうち尾根や斜面(中部、上部)に分布するものも含まれていると考えるのが妥当である。また、ブナ群落(チマキザサ下位単位)に分類された地点には、地形的な要因によるものと二次林的なもの両方が含まれていると考えるのが妥当である。 ブナ群落(ヤマソテツ下位単位)は、斜面下部や凹地を中心にするブナ林であると考えられる。
調査について	<ul style="list-style-type: none"> 林冠木サイズ調査について、ブナ群落(ヤマソテツ下位単位)と区分している地点が1箇所のみで、自然林の可能性があるとどこで全く調査されていない。 ブナの樹冠及び幹サイズは地形によって変化する。例えば、尾根に近いと風衝や乾燥の影響を受け、樹冠サイズは小さくなる可能性がある。この点を踏まえ、ブナ林の構成にお

特定植物群落について

いては、地形的な要因による違いを考慮して判定されるべきである。

- 特にブナ群落（ヤマソテツ下位単位）の周辺では、調査地点数が少なすぎる。調査地点のうち No. 6 の福井県側など、自然林の可能性のある地点でもっとしっかりとしたデータを取るべき。
- 福井県、滋賀県においては、本区域の一部のブナ林を特定植物群落に指定しており、当時から重要性が認識されていた。本区域のブナ林はまとまった面積として残っており、特定植物群落に指定されていない部分も、保全する価値は高いものとする。